

深浦町関のタブノキの保護・保全事業実施報告書です。

名木の所在地	青森県西津軽郡深浦町大字関字栃沢555番地
名木の名称	関のタブノキ 推定樹齢 350年
名木の所有者	桜庭公広 氏
治療年月日	令和元年9月17日
樹木医による 名木の診断内容	<p>自生樹のタブノキは、岩手県山田町及び青森県深浦町岩崎地区が北限とされているが、この関のタブノキは、植栽樹として更に最北限に位置しており、学術上も貴重とされ、町指定天然記念物に指定されている。</p> <p>当該木は、昭和6年の火災によって樹幹が損傷したため、ウレタン充填による治療を行っている。また、最近では、町道の舗装工事や排水管設置工事等によって根系の損傷と思われる地際部の腐食痕と枝葉の枯損が見られる。</p> <p>よって、土壌改良工等によって根の活性化による樹勢の回復を図るとともに樹木全体の健全化に努めるものである。</p>
実施した治療内容	<p>現在、活発に活動している根系の成長を促進させることを目的に、以下の治療を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土壌改良工—根系上部の表土を掘り起こし、活性炭や高度有機質な土壌改良材を混合した土壌改良工を実施する。 ○発根促進工—発根力を高める発根剤の散布を行う。 ○枯枝剪定工—高はしごによって枯枝の除去を行う。
今後の名木に対する留意事項	経過観察する。



深浦町大字関
関のタブノキです。
着工前の全景



枯枝せん定工



土壤改良工

土壤改良剤の混合



発根剤の散布



樹木治療の完了